

過重労働解消のための セミナーテキスト

—健康に生き生き働く職場づくりのために—



4

スタッフ間で協力し合い、気兼ねなく休める 職場風土を実現

有限会社もものは
(介護事業)

取組みの契機

訪問看護、重度心身障害児の母親のケア、高齢者の看取りにはスタッフの「気持ちがないと働けない」「モチベーションが高くないと仕事にならない」という考え方のもと、労働条件の改善に取り組む。

取組みの施策

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進や、業務の効率化のため、次のような取組みを実行。

- 年次有給休暇の 100%消化のために皆が協力する体制に。
- 残業時間は、担当者に毎月 20 日に確認させ、管理者が確認。
- 訪問看護のスタッフには、全員にタブレット端末を支給。
- コロナ禍には、オンラインでの朝礼、研修を実施。
- スタッフは、病院などの現場で経験を積んだ人を採用。

取組みの効果

- ◆ 年次有給休暇の消化率はほぼ 100%を実現。
(勤続年数の長い人、コロナ禍で特別休暇を取得したスタッフなど一部未消化)
- ◆ 男性従業員も出産や保育園のお迎えで休める体制になっている。
- ◆ 残業時間は、月に 2 時間程度。全体会議・管理者会議を開催。
- ◆ タブレット端末で作業が効率化された。
- ◆ 経験者を採用することで、時間外での教育時間を削減できた。
- ◆ 離職率が改善された。

働きやすさの改革

- 毎日の朝礼で「私たちは『ありがとう』の言葉に心を込めます」などを唱和し、
その日の司会係には自分の言葉で日常業務についてコメントをさせること
で、社員間の意思疎通が図られている。
- 健康確保のために 2 か月に 1 回ニュースレターを発行し、管理栄養士からの
栄養指導などのトピックを掲載している。
- 年末年始は 4 日まで休みとし、長く休めるようにしている。
- 异給は毎年実施、賞与は年 2 回支給、子供手当を支給。
- 子育てのための短時間勤務制度を運用。
- 休みが遠慮なく取れるようになった。

※「健康経営優良法人 2022 ブライト 500」認定

今後の取組み

- ◆ 高齢になっても働く職場づくりに取り組む。
- ◆ 「夢」を語っていただき皆で叶えていけるような風土を作っていく
たい。

企業 DATA	
有限会社もものは	
代表者	▶ 代表 松浦久美子
所在地	▶ 兵庫県姫路市
従業員数	▶ 37名
事業内容	▶ 訪問看護、相談支援事業所、多機能事業、就労支援 B 型事業
設立	▶ 2005 年 10 月